

色染物質会

会誌第14号

Index

ページ		ページ	
1	会長挨拶	18	マンドリン馬鹿と呼ばれて半世紀 第一部
2	中村喜一郎事績 ～明治期における 染色技術者～		27
7	“分子生物学”と動的平衡	29	会員名簿
13	賢者と愚者		編集後記

2023年4月発行

会誌第14号発行にあたり

色染物質会の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は当会の活動にご理解・ご協力を頂いていることを篤く御礼申し上げます。

ロシアがウクライナを侵攻するという信じ難い出来事が起こってから一年が過ぎました。終わりの見えない状況のなか、多くのウクライナ市民が亡くなりました。現代の世の中でこのような事が起こるのかと、平和ボケした頭に衝撃が走りました。更に身近なところでは、中国の台湾、尖閣への不気味な動き、北朝鮮の度重なるミサイル発射等により、ここに来て一気に日本の防衛について考えさせられる事態になって来ています。ロシアの核使用への懸念も捨てきれない中、この戦争が速やかに終結する事を切に祈るばかりです。

一方国内では、新型コロナ拡大が落ち着きを見せ、感染法上での「2類相当」から「5類相当」への引き下げが、5月8日より行われると決定され、更にマスク着用についても3月13日から個人判断に委ねられるとの方針が出されました。我慢の三年間でしたが、漸くコロナ前の生活に完全に戻れそうです。

当会でも集合しての活動を自粛していましたが、昨年からクラス会を再開する動きが始まり、今年1月には少人数の参加でしたが、新年会を行うことが出来ました。今年6月の総会についても4年振りの開催を計画しております。総会後の講演会や懇親会も予定しておりますので、皆様の御参加をお待ちしております。

最後に皆様からのご投稿をお願いしますとともに、当会への引き続きのご指導・ご鞭撻をよろしく願います。

令和5年4月吉日 会長 犬伏康郎

中村喜一郎事績 ～明治期における染色技術者～

和田弘（色染昭和 31 年卒）

欧米の文明を如何に早急に日本に導入するかが明治新政府の最重要課題であった。1873 年(明治 6 年)開催のウィーン万国博覧会への公式参加は画期的なもので、日本製品の出品展示を行うと同時に欧米の物産を実際に触れることと科学技術を習得することにあつた。佐野常民副総裁率いる一行は約半年に亘って延べ 700 万人の観覧者や関係者と接遇し、その間欧米諸国の出品展示を視るにその優秀な出来栄えと高度な技術水準を実感した。以前から腹案はあつたとされるがこの機会に随行者より 24 名を選び実地に各地に於て科学技術の伝習を受けるべしとの結論に達して各自に夫々の課題を指示して博覧会終了後滞在を延長して任務を遂行せしめた。伝習課題と伝習生及び成果に就いては別に機会に述べるが政府が特に重要視した蚕業に関しては佐々木長淳(養蚕法)、田中文助(製糸)、伊達弥助(組織法)、中村喜一郎(染法)が選ばれた。中村喜一郎が受けた訓令を下記に述べ加えて明治 30 年発行の「奥国万国博覧会参同紀要」に掲載された事績報告を紹介する。(一部分意訳)

伝習訓令書

「我織物の欧州産より劣れるは染法の粗末にして色彩の配合巧なきこと先述の織法に記す。欧州にては理化学上の経験により染法を行う。又近来大発明があり石炭油より人工「アリザリン」と称する美しい赤色染料を製造して他の染料と配合して紫色他の色彩を得たり。其の精巧なるや諸種の配合美麗にしてしかも耐久性あり。我が国の使用する檳榔の如きは徒に褪色し易く糸質を傷つける害ある外以て推知すべし。喜一郎は化学に通じるにより南ドイツのシュットガルトに往きシーグル氏の製造所に入り絹綿毛の染法を学習し所要の染料を購入し実験して効果が顕著ならばこれを各地に傳播すべし。喜一郎の学ぶものは固より完全ならず、宜しく染工場を起こして実施経験し併せて内外染法を研究し彼我を比較し長を取り短を補い我国の染法の大進歩を為すべし。皮革を染める方法もウィーン「スーフス」氏の製造所に於て研究あり。始は秘して教えざりしを漸く概略を解するに至れり。此の事また経験を重ね実地体験して利益を生ずるに至らしむるを期望す。」

報告書（伝習）及び爾後の経歴（明治 30 年発行 奥国万国博覧会参同紀要より）

「明治 6 年オーストリアにて万国博覧会開催に当り事務副総裁として佐野常民閣下渡欧、その随行を命じられ同年 1 月赴任し博覧会事務に従事せり。欧州各国の出品を熟見するに精巧度優れ美しき品多きに対して我製品は粗雑拙劣にて比較に値せず、その格差何に因るかを探求するに彼は既に早く学理研究の路を開きこれを応用し善美精巧なる製品を創りたるに、我は旧来の慣習に安んじ改進を求めず独り自ら足りて他を知らずなり。適時副総裁の命ありて染色研究を決意し我国工業に一大改進を開かんとす。

染色の学理は当時ドイツが最も進歩し染料の製造及び染色の技術は抜群なり。直ちにシュットガルトに赴き染料製造会社アニリンファブリークに入り、初めて染料の性質及び応用の染色の術を学び薬品の使用法併せて学理を研究し幾月ならず大いに習得を極めたり。次いで実地体験して熟練したきがこの地域は工業進歩し分業の形を採り染色に就いても絹綿毛麻の工場が分業し各々専門技師が担任せり。染色全般の修得は一工場に入り実地習練すれば他の工場に転じて別業を習練する事を繰返して翌 7 年 6 月帰朝することになれり。当時我国では文物の流通が旧態依然の状況で帰国後に新知識の応用の際、染料薬品等無きことを察知したる故人造染料を数十種と染色に必要な薬品類及び天然染料で我国に無きので必要なものを選び購入して帰国す。

恙なく帰国後直ちに官命を受け京都に出張し修得学理技術を応用する任務に就くこととなり、京都に到着するや府庁より染殿と称する染色研究伝習の施設が数ヶ月後に完成すると告げられたり。その間に染業者の工場に入り我国伝来の染法などを実地に調査して比較研究できたことは幸いななりし。そこで分かりたることは藍染を除けば数少ない天然染料により一二の薬品を用いて染色を行うが化学の理に適合せず、多くの染業者は学理を知らずその結果色澤暗澹にして着色概ね堅牢にあらず。合成染料はマゼンタとバイオレット(塩基性染料)の二種あるに過ぎず。今回持帰った染料の如きは一つもなし。

ここに於いて染殿では専ら府下の染業者及び有志者と榎村知事の勧誘による各府県の勸業課より二三名を選抜して集め、持帰りたる染料薬品などについて使用法と化学的染法の理を教授し実験の技術を講習せり。我国に於ける化学的染法の嚆矢にして合成染料及び舶来の天然染料を伝播した始まりとするも敢えて誣言にあらず。何となれば持帰りし染料の使用法を解説し実施の技術を伝習するや染業者簡便なる方法と美麗なる色想に驚嘆して争うて注文し輸入して今日の盛況に至れり。また持帰りしログウッドは既に重要な地位を占め需要大なるを以て知るべし。

染殿に勤むること9年の間終始一貫勉めて業の為染業者を指導し学理実現の発展を計りしが如何せん染業者の用いるもの少なく充分なる好果を見るには至らず甚だ遺憾とする所なり。然れども漸く化学的染法を知り必要性を全国の染業者に周知せしこと染殿の功の多きものなり。明治15年に職を辞し翌年東京に帰りたり。

暫く野にありて更に普及を計らんと欲し染法の著述に着手し明治16年我国最初の染色法書「内外折衷実地染色法」を刊行せり。次に学校を興し発展の基礎を固めるとして其の筋の人々にも計画を謀らんとしたが印刷局にて革紙の製造を始めるに当たり染法担任の官命を受け明治16年5月より奉職し爾後其の職に努む。(中略)

明治18年東京上野公園にて全国五品共進会開催され各自出品の優劣巧拙を見て染業者は大いに自覚するところあつてか染色の租濫を唱え改良の急務なるを説かれるに至り各地染業者は染法を研究し或は官に請うて技師の出張を願い或は組合を組織して講習所を設立し只管に各地の染色業の改良に努むに至れり。

この時に当り八王子町に於いて有志者相謀り織物染色講習所を新設し余に教授の任を請いたり。固より染色業改進の素志は自ら常にあり。よって官を辞し明治20年9月初め八王子に来たりて染色教授の業を専らとし地方物産の増進繁栄を図り八王子織物として堅牢染色により名声を得たるは余がアリザリン染料応用の染法を実行せしめたる結果と謂うべし。爾来大いに八王子織物は改良発展が進むに至りしが全国の染業者に堅牢染色の何たるかを周知させること目的に教務の余暇を割き「堅牢染色法」を著述、明治22年上梓公刊し、翌23年当地の有力者と謀りて「染色雑誌」を発刊せり。以て各地方の染業者と気脈を通じ改進の助と為し敢て一地方のみに局存せず、講習所の規模を拡張し生徒を全国に募集し普及に努めたり。また「実地応用染色法絹綿染」を明治25年著述発刊せり。」

明治28年政府は実業教育国庫補助法を發布し講習所も規模拡張し学舎を改築し八王子織染学校と改称し文部省より毎年補助金を下付されて、喜一郎は校長兼教授を担任し、学理の研究と教育の職務に精励し産業の発展に寄与した。明治時代の日本の農村は桑畑に囲まれた家屋のなかで蚕を育てるのが普通の風景であったが伝習などを通じて獲得した技術により絹産業は各地で盛んになり国内需要は多角化し日本の最大の輸出品目にまで発展したことは疑いない事実である。「参同紀要」のなかの田中芳男の報告を要述する。

「(前略) 輸出の第一位を占める蚕糸の改良に至りし成果は皆此伝習の賜なり 而して屑糸紡績の如きは其世を益する最大たるものなり 明治10年始めて屑糸紡績所を上野國新町に設置し佐々木長淳氏は之を担任し欧州に於て講究自得せし屑糸紡績機及びこれを運転する蒸気機関水車の装置并に使用する要技を教示して成功するに至れるも最初は頗る支障多かりし 現今は屑糸製品が内需用を為すこと莫大にして、其後紡績所相續いて各地で増設せる為屑糸の価格騰貴するに至る 蓋し屑糸を利用する技術を知らざりし頃は廃棄物の価格で輸出し外商は大なる利益を得しが今は屑糸を内国用に充てるも猶供給出来ない状況なり 屑糸は光沢乏しく強度不十分なるため緯糸にのみ使用するが内国人の嗜好に適せるを以て生糸は専ら外国へ輸出し屑糸を内国用に充てることは経済上最も宜しきを得たるものなり (後略)」

中村喜一郎八王子時代の事績

八王子織染学校へ明治 20 年に赴任した喜一郎は教職に努めるとともに明治 22 年に「堅牢染色法」同 25 年に「実地応用染色法絹綿染」を著述発刊し更に「染色雑誌」を刊行して全国の染業者を対象に教育周知活動を展開する事となる。この時期の事績は上記の著述の序言を借りて紹介する。本邦最初の定期刊行誌「染色雑誌」は 40 号を重ね全国の染業者に広く読まれた。

「堅牢染色法」自序言より

「(前略) 染色は素より化学の理に基き親和の原則により色素を固着せしむるものにして其の理を学び技を施すこと容易なることに非ず。既に合成染料は輸入され急速に伝播の兆ありしが、応用極めて拙にして濫用の弊害は甚大となれり。(当初は塩基性染料のみにて) 光沢有りて色相美麗なりと雖も光線に弱く酸及びアルカリ類の作用に堪えるもの稀であり、これに対して天然染料の多くは耐久性良好なるも光沢鮮美の点では劣る所あり。故に光沢美麗にして着色堅牢なるものはアリザリン染料類以外にはなし。然るに其種類少なく加えて染色法容易に非ざるにより初めは困難を覚えるとも熟練すれば何れの色相も得ること容易なり。この染料を用いての配合の実験を行い数十種の染法を得たり。且つ明治 16 年上梓せる実地染色に述べた天然染料の堅牢なる染法を撰び簡易なる法を記したり。(後略)」

「実地応用染色法」自序言より

「(前略) 今日染色改良の実施を計るには染法の簡易ならざること、染工費の低廉ならざることの二点に注意して染業者の技術に適合すべき方法を講ずるが緊要にして適当なる染料を選択し染法をにより応用するにあり。要すれば少数の染料を以て多数の色相を染め得べく講究すべし。近時合成染料の数は多きを数え。なかには実用に能わざるものも多かるべし。故に選択宜しきを得て之に適う染法を以てすれば目的は達するものなり。先に「堅牢染色法」を著しアリザリン染料の応用を試みたれど、着色堅牢にして色相美麗なるが染法高尚にして染価低廉ならざるに敢て普及せしむること現今の染業者の技術未だなる故に速ならず。此処に於て今回本書を著し既述せる簡便低廉の二点を目的とす。染料及び媒染剤は応用広き物を探り妄りに多くを選ばず簡便を主とし尽く堅牢なる者に限らず、一方にやや弱くとも他方に堅牢なるものは用いたり。これは織物の用途に応じて実用に供すべきにて選択に任すのみとす。本書では絹染標本 100 点、木綿染標本 150 点を添付して染業者の閲覧をは求め染法の選択を期するものなり。(後述)」

1856 年イギリスでパーキンスが偶然とは雖も最初の合成染料の開発に成功したのを受けて欧州諸国では続々と新染料の製造が進み、日本にも輸入されるようになった。当初はマゼンタやバイオレットなど塩基性染料であったが天然染料に比べて使用法が簡便で色相美麗と濃色性大なことで急速に各地染業者が使用を始めた。

明治 10～20 年代初の化学染料輸入動向 (柴田藤兵衛商店資料) (数量概算 単位トン)

18～	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	小計
明治	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
塩基性染料														
(アニリン系)	59	61	79	67	73	59	48	43	48	46	113	100	115	913
酸性染料														
(アニリン系)	2	2	3	11	10	7	9	7	11	11	13	21	20	135
直接染料(コンゴ属)														
(アニリン系)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	6	6	15	31
薄酸染料														
(アリザリン系)	-	-	-	-	-	-	1	1	1	16	14	17	32	81
合計														1,160

表が示すように塩基性染料を主体に合成染料は各地の染業者の関心を惹き需要が急増したが染色物の耐久性が劣悪なことが祟って問題化したが初期はこの状態で推移してきた。その後各産地の組合組織や行政が品質向上の必要性を自覚して技術者養成を目的とする織染学校が各地に設立された。八王子はその中でも代表的な存在で「八工七十五年史」の第1編には沿革を述べ第4章に山岡次郎、中村喜一郎の事績を記述する。

輸入統計では明治16年以降アリザリン系染料、19年以降コンゴ属直接染料が計上されているがこのころから合成染料が本格的に使用段階に入ったことを物語る。明治20年から33年における喜一郎の八王子在職時代は欧州伝習の成果を指導と著述を通して大いに力を発揮できた時期であったと言えよう。

51才となった喜一郎を時代は必要とした。新潟県の十日町は特徴ある織物産地として地位を築いてきたが合成染料の応用技術は定着するに至らず、組合は八王子に人を派遣して指導を受けていたが33年の6月大火の発生があって財政困難の状態となった。然し余燼未だ収まらずにも関わらず、「米百俵」の故事に則って既に認可されていた「中魚沼郡染織学校」の設立を執行し開校、三顧の礼を尽くし喜一郎を校長として招聘した。爾来明治34~43年の10年間、学校経営、教育、指導に専念し十日町織物の振興に貢献した。

この期間中の具体的な事績の詳細は現在未調査の段階であるが「身体はやや小柄であったが八の字髭をして威厳があり余り生徒を叱ることはなかったがこわい先生だった。いつもステッキをつき鳴り革の靴を履いてギシギシと音を立てて歩いてられた。当時はまだ草木染が多かったが先生の指導で化学染料による染色が普及して十日町織物の面目を一新した。」と町史は記している。その後実業学校の整理統合により廃校となった後は組合染色講習所の所長として在任したが健康優れず辞任して鎌倉に居住し大正4年66才で逝去、66才であった。遡って中村喜一郎の佐賀及び京都時代の事績を述べて彼の周囲の人々、特に関係する方々について略述する。嘉永3年(1850)今の佐賀市水戸口町に中村奇輔の長男として生まれた。奇輔は既に化学者として有名で、元々は京都紫野大徳寺辺に在住し廣瀬元窓の蘭学塾時習堂の門人でもあった。同門に久留米の田中久重、丹後田辺の石黒寛治、佐賀の佐野常民などがいた。幕末の佐賀藩は藩主鍋島閑叟の下で富国策の一環として工業化を計画し精煉方(理化学研究所)を設立して人材を集めた。佐野常民は命に従って人材獲得に奔走し田中、中村、石黒の3名を佐賀に送込み工業化を推進した。大砲、電信機、造船などの製造は抜群の実力を持ち、これで佐賀藩が西南の雄藩の一つとして重きを為したことはよく知られるがここでは多くを述べない。

1863年(文久3年)父の奇輔が火薬製造の実験中に事故の為失明するという事件が発生した。喜一郎は当時14才であったが一家を背負うこととなったが恐らくは佐野はその後暫くは絶えず面倒をみたと思われる。佐賀理化学学校や長崎の英学校致遠館での学習や横浜のドイツ系商社Hアーレンスでの染色の教育など経験して既述のように1873年(明治6年)佐野が率いるウイーン万博使節団に参加して技術伝習生の一員となった。

東京奠都の影響で約35万と云われた人口は約10万人の急激な減少に見舞われて衰微を招いた京都府は太政官に強力に要請し明治天皇の意を戴して産業資金の下賜を受け官民一致協力して振興策を具体化した。京都舎密局の設置と事業はその象徴と看做される。

榎村正直の号令の下に舎密局を取仕切ったのは明石博高で明治3~14年間に牧場、鉄工所、製紙、機械、陶器その他多彩な分野で業績を残した。繊維関係では織殿や染殿を設置して技術向上を計った。明石本人は医学出身なので療病院の設置には最大の努力を払い現在の府立医大病院や薬科大学は健在である。所謂お雇い外人のG.ワグネルはウイーン万博使節団に参加し活躍したが明治11年舎密局に招いて理化学教育を委嘱した。

京都の伝統産業である西陣織の技術向上に関して周斎四世伊達弥助は70才の老体であったが請われてウイーン万博使節団に参加し組織の伝習の任に努め立派な報告書を提出した。書簡によれば喜一郎と行動を共にした

ことが多く「(前略) 西陣織物の儀は各国と立ち相し候時 色光沢悪しく麻の如しと申されたり 甚だ困り入り大いに口惜しきことに候 (中略) 私儀も糸の光沢染色の技は中村喜一郎殿と修業すべく仰せ付けられ候 イタリア、スイス、ドイツの 3 国を廻り糸、養蚕、織物、染物を拝見、各国の糸のコナシ方見受け、西陣などの糸遣いとは大いに違い候 (後略)」と述べている。残念ながら帰国 1 年後逝去した。伊達は若い時に喜輔の指導を受けたと云われ、恐らくは子息の喜一郎の京都招聘に一役買ったかも知れない。

喜一郎の帰国を待っていたように京都府は染殿の開設に際して身分はその儘で借用することを要請し佐野の同意を得て明治 7 年に赴任し最初の 1 年は染業者の工場に入って天然染料の染色を学び染殿の完成後は他府県よりの希望者を含めて実地染色の技術教育に当たったが思うようにならず、成果も十分に得られなかったと後年述べている。明治 14 年舎密局の廃止を機に東京に戻った。

§ 1. はじめに：～分子生物学とは～

近代自然科学は物理&化学、或いは物質の研究を先頭に発展し、今日の物質文明的繁栄をもたらした。しかし、1960年代から自然科学の研究の重点は、物質の研究から生命の研究へ、更に精神（脳）の研究へと向かっている。つまり自然科学の最前線は、物理や化学よりも生命科学になっている。この自然科学の方向転換をもたらしたのは、第二次大戦後大きく発展した“分子生物学”である。分子生物学は DNA の構造と機能が明らかにされて（1953年、ワトソンとクリックによって DNA の構造モデルが発表された）、以来、急速に発展している学問である。

分子生物学関連でノーベル賞を受賞した日本人の研究例を挙げると、

『1. ノーベル生理学・医学賞を受賞した利根川進博士（1987年）は、高等動物が示す生命現象の一つ免疫現象について、遺伝子 DNA レベルから解き明かし、分子免疫学と呼ばれる新しい学問分野を切り拓いた。即ち、胎児の中にバラバラに存在している抗体遺伝子が成体に成熟する過程でダイナミックに再編成されるという、それまで誰も予測しえなかった事実を発見した。この発見は、哺乳動物の様な多細胞生物では、DNA は受精卵から分化成熟する過程で個体の中で一定不変に保たれているという分子生物学の常識を覆し、遺伝学、発生学を含む分子生物学会に大きな衝撃を与えた』

『2. かの有名な万能細胞の一つ、iPS 細胞を研究開発した山中伸弥博士（2012年）。iPS 細胞とは、受精卵や卵子を用いることなく体細胞に遺伝子を導入する事によって作りだした細胞で、生体の様々な組織に分化する可能性がある為、再生医療分野に於いて重要な役割を果たすと期待されており、多くの研究者が実用化に取り組んでいる（後述）』

『3. ロイコマイシンの構造を解明し、アベルメクチン、イベルメクチン（抗寄生虫薬）の研究開発に貢献した大村智博士（2015年）』

『4. 細胞が自らの蛋白質を分解し、再利用する「オートファジー」（自食作用）の仕組みを解明し、悪性腫瘍の特効薬を発明した大隈良典博士（2016年）』

『5. ヒト抗 PD-1 抗体として、製品名オプジーボと言う免疫チェックポイント阻害剤の発明と癌治療の応用研究で成果をあげた本庶佑博士（2018年）。免疫チェックポイント阻害剤は、従来の癌治療とは異なる画期的な治療法として臨床医学に応用されており、従来切除不能で有効な治療法が無かった悪性黒色腫の治療で大きな成果をあげた。該阻害剤は、理論上はあらゆる癌に有効である可能性があり、現在も研究が進行中である』

“動的平衡”の著者・福岡伸一教授は分子生物学者であって、生命現象を分子レベル（細胞以下のレベル）で解明しようとする学問の専門家で、特に核酸、蛋白質等の生体高分子の構造・機能について化学反応を通じて明らかにしようとする研究者である。

複雑な生命現象をミクロな構成要素から解き明かそうとする分子生物学の道に入った福岡伸一教授は、研究が進んだ事で深まった謎（機械的な生命観に疑問を感じて）をきっかけに生命のマクロな見方『動的平衡』と言う生命観に辿り着いた。生命の本質は要素そのものではなく、要素と要素の「あいだ」で起きる相互作用にあるという考えである。

この『動的平衡』と言う新しい概念について、小生が興味を持った部分を、原文をその

まま引用、又は要約・補足して、或いは関連文献を調査した結果を、極めて表層的内容ではありますが、ご紹介申し上げますので、ご興味がある方は関連図書をご一読下さい。

又、“分子生物学”は極めて複雑難解な学問で、老生の愚脳では一朝一夕には理解出来ませんが、関連する重要なトピックスをランダムにピックアップして解説しました。

§ 2. 生命と動的平衡：

生命の設計図は遺伝子であり、遺伝子は物質としてみれば DNA (Deoxyribonucleic acid) である。生命とは、自己複製を行うシステムであって、分子生物学的な生命観に立つと、生命は遺伝子と言う設計図をもとに作られたミクロなパーツから成る精巧なプラモデル(分子機械)と言える。しかし、生命にはその様な機械論的な見方では説明がつかない「しなやかさ、ダイナミズム」が存在しており、パーツとパーツの間ではエネルギーと情報がやり取りされている。パーツ間の相互作用は、常に離合と集散、破壊と合成・修復を繰り返しつつネットワークを広げていく。機械とは全く異なる生命の持つ柔らかさ、可変性、そして全体としてのバランスを保つ機能、これを筆者(福岡教授)は『動的な平衡状態』と言う新たな生命の捉え方を打ち出した。

生命、自然、環境、そこで生起する全ての現象の核心を解くキーワード、それが『動的平衡』である。間断なく流れながら、精妙なバランスを保つもの。絶え間なく壊すこと以外に、そして常に作り直すこと以外に、損なわれないようにする方法はない。生命はその様なあり方を選びとった。

§ 3. 動的平衡とエントロピー増加の法則：

自然界は、秩序あるものは全て乱雑さが増大する方向へ不可逆的に進み、その秩序はやがて失われる。これが熱力学のエントロピー増大の法則である。即ち、熱い恋愛もこの法則によって必ずさめる。生命はエントロピー増加の法則に先回りして、自らを壊し、再構築するというシステム(絶え間なく更新する動的平衡)を導入する事によってエントロピー増加の法則に負けない様に生きている。しかし、エントロピー増加の法則と追いついてしまっている間に、分子レベルで損傷が蓄積し、老廃物の蓄積、加齢による酸化、蛋白質の変質、遺伝子の変異と言う形で秩序は崩壊し、やがてエントロピー増加の法則に追い抜かれてしまう。つまり秩序が保たれなくなる時が来る。秩序の崩壊と老廃物の蓄積は老化、或いは老衰を意味し、やがて死に至る。

老化とは風化に似ている。荘厳な宮殿も長い年月の内に傷つき、色あせ、建材も腐食・劣化する。溶岩や硬い岩石もいずれ砂になる。形ある物は時の流れと共に形が崩れる方向へ動き、秩序あるものは無秩序の方向へ変化する。生命と言う高度な秩序も例外ではない。但し、生命は風化されるままになっているのではなく、絶えず分解と合成・修復を繰り返し、パーツを更新し、老廃物を捨て、ミスや損傷は修復する。

即ち、ヒトはミクロな細胞レベルで必死にアンチエイジングしているのであるが、エントロピー増大の法則と言う風化作用に徐々に負けていくプロセスが老化である。

経済をエントロピーから考えると、経済活動とは、エントロピー増加の法則に逆らって、

乱雑さ（素材・原材料）の中から秩序（付加価値を付けた商品）を創出する行為に他ならない。商品を作るという行為は、宇宙の大原則に逆らって行う行為であるからエネルギーを消費する。

§ 4. 細胞と遺伝子と蛋白質：

地球上の生物は、生物としての特徴を全て備えた「細胞」という単位で構成されている。細胞内での自己複製は遺伝子が担い、代謝などの化学反応は蛋白質が分担している。ヒトの身体の細胞は、大きさが6~25 μm 、200種類以上に分化した細胞が、合計で約37兆個（60兆という説もある）も集合した多細胞生命体である。

多細胞生物の細胞は、元は一つの細胞（受精卵）が分裂して出来たものであるが、細胞が分裂して増えていくだけでは細胞は無限に増加してしまう。

その為、アポトーシスという「細胞の自殺」行為によってバランスが保たれている。アポトーシスの機能の一つは、潜在的に危険な変異をもつ細胞（例：癌細胞）を生体から排除する事であり、この機能が正常に働かないと、細胞は制御不能な増殖と分裂が進み、最終的には腫瘍を形成する。

遺伝子とは、細胞が使う全ての蛋白質の総カタログで、ヒトの場合、その数は約23,000種類あり、それぞれの細胞で使われる蛋白質は分化した細胞によって異なる。

蛋白質は遺伝子によって、決められた細胞で、決められた時期に、必要な量が作られる。食品として摂取された蛋白質は消化・分解・吸収され、20種類のアミノ酸となり、それぞれの目的に合わせて（遺伝子情報に従って）、数十~数百個のアミノ酸が重合した約10万種類の蛋白質（ポリペプチド）として再合成される。

蛋白質のアミノ酸配列は遺伝子によって決められており、DNA⇒（転写）⇒RNA⇒（翻訳）⇒蛋白質、の流れ（セントラルドグマと呼ぶ）で合成された蛋白質は、細胞内や細胞外の定められた場所に移動し、他の蛋白質と会合或いは連携しながら機能を果たし、適切な寿命で分解される。

遺伝子によって作られる蛋白質の種類と機能は多種多様であり、次の様なものがある。

酵素蛋白質：代謝などの化学反応を起こさせる触媒である酵素、カタラーゼなど、

構造蛋白質：生体構造を形成するコラーゲン、ケラチンなど、

輸送蛋白質：酸素を運ぶ赤血球中のヘモグロビン、脂質を運ぶアルブミンなど、

貯蔵蛋白質：栄養の貯蔵に関与するもので、卵白中のオボアルブミンなど、

収縮蛋白質：運動に関与するもので、アクチン、ミオシンなど、

防御蛋白質：免疫機能に関与するもので、B細胞によって作られるグロブリン（抗体）。

これら蛋白質の一生（構造と運命）は遺伝子によって支配されている。

§ 5. 細胞の寿命と認知症：

動的平衡に於ける「破壊」に関連する細胞の平均寿命は、消化管上皮細胞と卵子の場合⇒1日、白血球⇒9日、精子⇒3~10日、皮膚⇒20~30日、肝臓⇒20日、赤血球⇒120日、筋肉⇒180~360日、骨⇒10年、心筋並びに中枢神経⇒最長。

脳細胞は神経細胞と、その働きを支えるグリア細胞の2種類に分類される。神経細胞は情報の伝達に関わり、寿命は150年あると言われている。

一方アルツハイマー型認知症の原因は「アミロイドβ」と言うゴミの様な蛋白質が脳内の神経細胞に沈着して、神経細胞を破壊する事によっておこる。加齢等によりアミロイドβの分解や排出がうまくいかなくなると蓄積して認知症を発症する。

§ 6. ES細胞とiPS細胞：

ノーベル賞を受賞したES細胞とiPS細胞（人工多能性幹細胞）は万能細胞と呼ばれ、将来、どんな細胞にも分化できる潜在能力を秘めた、分化の方向が未定の細胞である。即ち、より受精卵に近い状態の細胞で、再生医療の切り札として研究開発された。

ES細胞とiPS細胞の違いは、出発点（原料）として用いられる細胞が異なる。ES細胞は胚性幹細胞と呼ばれ、胚の細胞から作られる。即ち、受精卵の中の胚から作る為、受精卵を破壊しなければならないという倫理的な問題と、他人へ移植した際、拒絶反応が起こる可能性がある。

一方、iPS細胞は人工的に多能性を誘導された幹細胞で、身体の細胞（皮膚の細胞でも血液の細胞でも良い）にリプログラミング因子（山中遺伝子と呼ばれる4つの遺伝子）という因子群を導入し、人工的に細胞を未分化の状態に戻し、多能性を誘導するもので、京大の山中教授が世界で初めて作製に成功し、iPS細胞と名付けた。

iPS細胞に関する最近の成果として、心臓の筋肉を作り、シート状に加工して、重症心不全患者に移植する手術に順天堂大のチームが成功したとの報道があった。経過は良好で間もなく退院するという。拒絶反応が起きにくい免疫タイプの健常者の血液から京都大学が作ったiPS細胞を使い、阪大と連携する吹田市のベンチャーが専用の設備で心筋細胞を作成して東京に運び、順天堂大で手術したというニュースである（2022-9-13付、産経新聞）。

§ 7. 細菌とウイルス：

細菌とウイルスは、両者とも微生物の範疇に入るが、別物で、人の肉眼では判別できない微小な生物の事である。細菌とウイルスの違いは、以下の通りである。

【大きさ】：細菌は直径1~5μm、顕微鏡観察が可能。ウイルスは直径0.1~0.2μmで電子顕微鏡でないと観察できない。

【生物学的分類】：細菌はDNAとRNA両方を有する単細胞原核生物であって細胞膜がある生物である。ウイルスはDNA or RNAどちらか一方と、それを保護する蛋白質で構成される（細胞が無く、細菌より単純な構造）。エネルギー代謝を行わないので厳密には生物ではない。しかし、微生物の範疇に入っているのでややこしい。

ウイルスには「エンベロープ」と言う外膜（脂溶性）を持つウイルスと、外膜を持たないウイルスがある。前者はコロナ、インフルエンザ、エイズ、ヘルペス、風疹ウイルスが該当し、消毒薬感受性良好（アルコールで不活性化容易）である。

後者にはノロウイルス、アデノウイルスがあり消毒薬抵抗性が高い（アルコール消毒が

効きにくい)。

【増殖の仕方】細菌は環境から栄養を摂り単独で増殖できる。ウイルスは動物等の体内に侵入しないと自己増殖できない。ウイルスは栄養を摂らず排泄もしないし呼吸もしないので生物かどうか判然としない。常識的に考えると生物でなく塩や鉄の様な無機物に近いが、驚くべき事に他の動物内に侵入すると自己複製能力を備え繁殖するのである。

§ 8. 微生物と腸内細菌：

病原微生物学は見えない敵を捕まえて、捕えた微生物を用いた病気を再現する研究によって謎の病原体を次々と特定、発見していった。肝炎ウイルス、エイズウイルス等がよく知られている。この病原体の存在が病気をもたらすというパラダイムは不変であったが、ここにきて大きな転換を見せ始めている。即ち、ある微生物の不在が特定の病気をもたらす事があるという事である。

ヒトの消化管内にはおよそ 100 兆匹の腸内細菌が住みついており、その種類はおよそ 1 万種もある。腸内細菌フリーのマウス（無菌マウス）を用いて実験すると、腸の奇形、盲腸肥大、心臓・肺・肝臓の萎縮等の異常が見られ、生きていく上でビタミン群の補給が不可欠であった。つまりこの実験は、腸内細菌は宿主が摂取した食物をかすめ取るが、それ以上に宿主に貢献している事を示している。腸内細菌は宿主が利用できない繊維質を代謝して栄養に変えるし、宿主が合成できないビタミンやアミノ酸を供給するという極めて重要な役割を担っているのである。

§ 9. 抗生物質と微生物：

コッホの研究をベースに、それまで人類に多大な打撃を与えてきた感染症が次々と克服されていった。炭疽症、結核、ペスト、コレラ、天然痘、発疹チフス等である。これらの病気の治療に於いて決め手となったのは、現在も医療現場で欠かせない医薬品となっている抗生物質である。抗生物質とは、微生物が産生し、他の微生物の増殖を抑制する作用を持つ物質の総称で、英国人医師フレミングがアオカビの中からペニシリンを発見したのが嚆矢となっている（1929 年）。これまでに 200 種類以上の抗生物質が細菌感染症の治療と予防に広く使用されている。

§ 10. 遺伝子変異と寿命：

ヒトの寿命はヒトそれぞれであるが、おおよそ 120 才が限界と言われている。単に長生きしても意味が無く、問題は『健康寿命』であるが、『健康寿命』と『平均寿命』との間に、男性は 9 年、女性は 12 年の開きがあると言われており、この差を目標・ゼロに向けて、どの様にして縮めていくのかが、今後の医学の課題であろう。

最近、天寿を全うした哺乳類の寿命と遺伝子変異を調べた研究が発表され、1 年あたりに細胞に蓄積する遺伝子変異数は、それぞれの種の寿命の対数に反比例する事が分かった。

即ち、遺伝子変異数が多い種ほど寿命が短いという事であって、一定数の遺伝子変異がゲノムに蓄積すると寿命が来るという訳である。遺伝子変異は、細胞が増殖する時の DNA

の複製ミスや、放射線、紫外線、活性酸素等による DNA 障害時に生じる。遺伝子変異は老化と癌の素でもある。遺伝子変異で細胞の活力や機能が落ちると、細胞は老化したり、死滅したりするので、個体も老化し衰弱して命を縮める。

§ 11. おわりに：

『動的平衡』とは、「生命は身体の構成要素である分子を入れ替えながら、その同一性を保っているものであって、我々生命体は、たまたまそこに密度が高まっている分子のゆるい淀みでしかない、しかもそれは高速で入れ替わって平衡を保っている」という考え方である。この流れ自体が「生きている」という事であって、常に外部から分子（水や栄養や酸素）を供給しないと、出ていく分子との収支が合わなくなる。

この考え方は、鎌倉時代の鴨長明の随筆“方丈記”「ゆく河の流れは絶えずして、しかも元の水にあらず。よどみに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとどまりたるためしなし。世の中にある人とすみかと、またかくのごとし」にある様に、河の流れは同じように見えても常にその水分子は入れ替わっており、形ある物は無くなるという無常観を表現しており、生命の動的平衡とよく似た見方であって、鴨長明の観察力に驚く。

この様に動的平衡と言う概念は、生命体に限らず、自然環境（循環系）にも適用される考え方である。水は「1 滴の水がせせらぎとなり、大河となり、海に注いで霧となり、雲となり、又 1 滴の雨となって降り注ぐ」の如く地球上を循環している。地球環境が動的平衡にあれば問題ないが、最近問題となっている地球温暖化（異常気象）は、大気中への CO₂の排出量が吸収量を上回っており、CO₂循環のバランスが崩れている事、即ち、大気中の CO₂が徐々に蓄積されつつある事が問題と言われている。

我々が動的平衡を保ち、健康長寿を達成するには、エントロピー増加の法則に対抗して体内の秩序を保つ事、即ち、歳を重ねるほどに体内で増加する細胞の破壊や遺伝子の変異に負けない様に、又老廃物が蓄積しない様に、再生と修復を心掛ける事が重要と思われる。

しからは具体的などうすればよいか、難問であるが、健康長寿のポイントとして提唱されている三大要素、①運動（適度な運動の習慣化）。

②栄養（偏食にならないバランスの良い食事。特に野菜・果物・蛋白質を適量常食）。

③社会活動（心の豊かさに寄与する趣味を持つ。介護・ボランティア・弱い立場にある人々への支援活動を通じて人々に喜んで頂ける奉仕的活動を毎日 1 回は実行する。

他人に喜んで頂ける事を行えば、自分自身の喜びとなって返ってくるであろう）。

以上が、『動的平衡』を堅持する事につながり、『健康長寿』を全うする事にもつながるのではないだろうか。

以上

【引用文献】

1. 福岡伸一著『動的平衡 3』（株）木楽舎（2017 年）
2. 福岡伸一著『生物と無生物のあいだ』（株）講談社（2007 年）
3. 立花隆、利根川進共著『精神と物質』（株）文芸春秋（1990 年）
4. 井出利憲著『分子生物学の基本としくみ』（株）秀和システム（2015 年）
5. 西田俊朗著『遺伝子変異と寿命』産経新聞 R.4/9/20、R.4/10/4

“賢者と愚者”

山田 英二（色染昭和35年卒）

§ 1. はじめに：

世の賢人達は「賢者」と「愚者」をどの様に考えているのであろうか。哲学者・西部邁、仏教学者・佐々木閑、脳科学者・中野信子の3人の著書を通じて考えてみた。それらの書籍というのは、西部邁の「思想の英雄たち」、佐々木閑の「ブッダ 真理の言葉」、中野信子の「世界の頭のいい人がやっている事を1冊にまとめてみた」である。

§ 2. 西部邁の主張：

西部邁は著書「思想の英雄たち」の中で、エドモンド・バークを初めとする15人の思想家たちの言説を、我々が今を生き抜くための精神的な糧にすべきであるとして紹介している。即ち、いかなる方向に臨めば日本が文化的小児病から脱することができるのか、そしてその果てに日本文明の成熟を望みうるのか、保守的自由主義の源流エドモンド・バーク、「大衆」に関してそれを「奇怪」なる存在と捉えていたキルケゴール、民主主義を批判したニーチェなど、15人の思想家たちの言説を、私たちが今を生き抜くための精神的な糧にしようではないかと述べているのである。

その著書「思想の英雄たち」の中で、特に哲学者オルテガの言葉を引用、自説をまじえながら解説しており、興味を抱いたので以下にご紹介したい。

『賢者は自分がもう少しで愚者になり下がろうとしている危険をたえず感じている。その為、彼は身近に迫っている愚劣から逃れようと努力するのであり、その努力の内こそ英知があるのだ。ところが愚者は自分を疑うことをしない。彼は極めて分別に富む人間だと考えている。愚鈍な人間が自分自身の愚かさの中に腰をおろして安住する時の、あのうらやむべき平静さはそこから生まれている。愚者にその愚かさの殻を脱がせ、しばしの間、その盲目の世界の外を散歩させ、日頃の愚鈍な物の見方を、より鋭敏な物の見方と比較するように強制する方法は無いのである。馬鹿は死なねば治らないのであり、救いの道はないのである』

『即ち、自己懐疑（自分は本当に正しい事をしているのか、謙虚に反省する事）の有無が、大衆（愚者）と、選良（賢者）を隔てるとオルテガは考えた。

現代の特徴は、凡俗な人間が、自分が凡俗であることを知りながら、敢然と凡俗である事の権利を主張し、それをあらゆるところで押し通そうとするところにある。大衆は大衆でないものとの共存を望んでおらず、徹底的に憎んでいるのである。民衆のあいだには、ありとあらゆる優れたものに対する低俗な恨みがあり、彼らは優れた人物に対して一切の熱狂と社会的貢献を拒否した後で、“人物はいない”という。

日本の大衆社会は、オルテガの様な大衆批判の思想を一顧だにしないまま闇に葬ったという意味で、実に高度の段階に達している』

『今の日本に「満足が原因で死滅する」という時代の兆候が目立ちつつあると私（西部邁）には感じられる。そこに密かに胚胎する「異様な悲哀感」を察知するのは主として知識人の仕事であろう。ところが大方の知識人はなおも安楽の為の処方箋を書く事に忙しい。オルテガはその様な人種をあっさりと偽物と呼んだ。知識人が我慢できないのは、今日地球上に充満している偽物である。文筆家、科学者、大学教授、哲学者というマスクをつけた、非知識人がうようよしているからである』

『大衆人であることは、私（西部邁）もずいぶん経験したところなのだが、その人の生を空洞化させることだ。目前の安楽に飛びつくやり方は、早晚、その人を虚無の気分へと誘い込み、虚無の底へ引き込まれるのを避ける為には、人々は目前において流行している束の間の価値（世論）にすりよるしかない。それは結局、安楽とは逆のものをもたらさずにはいない。オルテガ、彼は今もなお人間の生のありうべき輝かしさを照らし出す思想の光源である』

このオルテガと西部の思想を読みながら考えたのは、会社経営（者）も同じことではないのかと言う事である。

即ち、賢者を賢社（優良企業）に置き換え、愚者を愚社（不良企業）に置き換えて考えるのである。優良企業の経営者は、現状の会社経営がいかに順調であっても、いつ何時、某化粧品会社やホテル・百貨店の食品偽装の如き危機に直面するか分からないし、自分自身がいつ何時、病に倒れるかも分からないと言う危機感を持って常に努力している筈である。賢者的経営者は仮に会社経営が好調であったとしても、その上に安住する事なく、贅沢や無駄を排し、堅実な経営を心掛けるであろう。

又、あるプロジェクトが順調に行くかどうか懐疑的であり、仮に順調に軌道に乗ったとしても、いつ何時どの様な危機が訪れるかもしれないという危機感を持って堅実な経営をしておれば、本物の危機を回避出来るであろうし、いざ危機が到来しても切り抜ける段取りが直ぐ出来るということであろう。経営賢者は自らの経営能力の限界を自覚し、他者の意見に耳を傾け、日々謙虚に反省すると共に、困難に挑戦して行く事であろう。

人には必ず長所・欠点があるものである。欠点のない百点満点の人間が居るとすれば、それは神様であろう。自分を神様の様に思っている自信過剰の人は裸の王様に成り下がり、人々から軽蔑され敬遠されるであろう。長所・欠点があること自体は問題でない。問題は自分の欠点に無頓着な上に、他者をけなし自己主張する人であり、それを愚者というのであろう。賢者の有する素質をキーワード的に言えば、「自己懐疑」「危機感」「謙虚」「反省」「思いやり」であり、賢者とは、失敗を謙虚に反省する事によって失敗を繰り返さないだけでなく、“**失敗は成功の源**”となす人の事を言うのであろう。

以上、西部邁は哲学・思想的側面から賢者と愚者の人物像を示しているが、仏教の教えに於ける「賢者」と「愚者」はどの様になっているのであろうか？

§ 3. 仏教（ブツダ）の教え：

聖人と呼ばれた人は多くの素晴らしい事を述べており、後世、弟子たちが記録を残している。例えば、儒教の開祖・孔子の語録が「論語」となり、イエス・キリストの言行録が「新約聖書」の中の「四福音書」となって残っている。

お釈迦様（ブツダ）の教えを弟子が書き残したと言われる『法句経』は、数多のお経の中でも最も古い信頼性の高いお経の一つと言われている。その内容は、人生訓と言ってもよい分かり易い言葉で、仏教に従って生きる者の基本的心構えを示しており、26分類、423偈によって綴られている。その中の第5分類が愚者（60～75偈）、第6分類が賢者（76～89偈）になっている。『法句経』には、例えば、

『ためになることをいくら沢山語っていても、それを実践しなければ怠け者である。それは例えば牛飼いが他人の牛の数を勘定しているようなものだ』（19偈）

『怒らない事によって怒りに打ち勝て。善い事によって善からぬ事に打ち勝て。布施する事によって物惜しみに打ち勝て。真実によって嘘つきに打ち勝て』（223偈）等の言葉が423偈綴られており、お経の言葉とは感じられない内容であるが、パーリ語の原文はきれいなリズムと韻を含み、声を出して詠むにふさわしい文章となっている。

扱、「賢者」と「愚者」については、どの様に述べているのであろうか。

先ず【愚者】について述べている事を幾つかピックアップすると、

『眠れない人には夜は長く、疲れた人には一里の道は遠い。正しい真理を知らない愚かな者どもには、生死の道のりは長い』（60偈）

『愚か者が、自分を愚かであると自覚するなら、彼はその事によって賢者となる。愚か者が自分を賢いと考えるなら、そういう者こそが愚か者である』（63偈）

この文章は所謂、「無知の知」を指摘しており、オルテガと同じ様な事を言っている。

『愚か者は生涯賢者に仕えても、真理を知る事が無い』（64偈）

『聡明な人は瞬時のあいだ賢者に仕えても、直ちに真理を知る』（65偈）

『愚か者は、実にそぐわぬ虚しい尊敬を得ようと願うであろう。修行僧の間では上位を得ようとし、僧房にあっては権勢を得ようとし、他人の家に行っては供養を得ようと願うであろう』 一方【賢者】については例えば以下の様に述べている。

『真理を喜ぶ人は、心清らかに澄んで、安らかに臥す。聖者の説きたまうた真理を、賢者は常に楽しむ』（79偈）

『一つの岩の塊が風に揺るがないように、賢者は非難と賞賛に動じない』（81偈）

『高尚な人は、どこに居ても執著する事が無い。快樂を欲してしゃべる事が無い。楽しい事に遭っても、苦しい事にあっても賢者は動ずる色が無い』（83偈）

我々は多くの煩惱（無明）に惑わされて、様々な愚行に走り、悩み苦しむが、煩惱には除夜の鐘を撞く数・百八つもあると言われている。その中で特に重要な煩惱は「執著」である。即ち、「金銭への執著」「出世への執著」「権力への執著」「美しさへの執著」等、数えあげればきりが無い。一つの欲望を満たすと、次から次に欲望が膨らんで、果てもなく貪欲になってしまうのが人間の現実であって、それが愚者の姿である。

愚者は、「私には息子がいる」「私には財産がある」などと言って思い悩むが、「諸行無常」（世の中のものは全て常にうつろう）の真理に照らせば、自分自身がそもそも自分のものではなく、自分はどこにもないのである。子供を自分の所有物だと思っただけから執著が湧き、自分の思い通りに動かしたいという欲望が生まれるのである。

即ち、「執著」とは、自己中心の世界観から発生するのであって、自分中心の考えに立つ限り貪欲な欲望は消えない。中心人物たる自分を本質の無い仮想存在と認識出来れば、まわりにある所有物も自然に消えてしまい、執著も自ずから消え去る事であろう。

この事を体現する言葉を「諸法無我」（全ての存在に、自我なるものはない）と言い、『諸法無我と知恵によって見る時、人は苦しみを厭い離れる。これが、人が清らか（賢者）になる為の道である』（279偈）

賢者は「諸行無常」「諸法無我」の2つの真理を理解・習得して実行出来る人であり、その結果、無明（執著）の束縛を断ち切り、世の中を正しく見るようになり、誤った世界観から生まれる様々な苦しみから脱却出来るというのである。

賢者の仲間入りする為に、或いは、賢者に少しでも近づく為に心がけるべき事は何かをお釈迦様（ブツダ）は分かり易く教えてくれている様に思われる。

§ 4. 脳科学者・中野信子の賢者に関する見方：

中野信子は東大大学院で脳神経医学を専攻して医学博士号を取得した後、フランス国立研究所に勤務した才媛（賢者）である。世界的に評価されて活躍している多くの賢者と交流した知見から『逆境を自分の味方にして、したたかに生き抜いていく』のが『世界で通用する、本当に賢い人の要件』であるとして、日本人にはそれが足りていないのではと感じたそうである。『世界で通用する頭のいい人』というのは、ただの秀才ではなく、脳のメカニズムから見て理にかなっている事をやっているという。それらの賢者がどのような人物なのか、中野信子が知り合って観察した天才的賢者の人物像として31項目を列記しているが、その内、5人の具体例をピックアップしてご紹介したい。

☆賢者A：「“空気は読まない”事で己を貫いている」「苦手な事はきっぱりと断り、自分が好きな事、得意な事を貫いている」「苦手な所を克服する為に時間やエネルギーを使うのではなく、自分の得意な分野を誰にも真似のできないレベルまでブラッシュアップすると共に、その方面で自分の能力をフルに発揮している」⇒この方法は、

良い結果を出すには理にかなっており、総花的に色々抱え込んでしまっただけは、收拾がつかなくなって、良い結果は残せないと筆者（中野信子）は言う。

☆賢者B：「能ある鷹は爪を隠し、あえて勝ちを譲る」「相手に花を持たせることで、能力の高さを見せつける」「天才ながら、わざと普通の人のふりをする」事ができる人である。⇒このやり方は、筆者にとって繊細な知性を感じさせるものであった。

☆賢者C：「話し上手より聞き上手。知らない内に、相手を自分の思い通りに動かしている」⇒人は誰でも自分の話を聞いてくれると嬉しくなる。相手をすっかりいい気分にして、自分の言う事を聞いてくれやすいようにしておき、その裏で自分が誘導したい目的地に話を持って行く交通整理をちゃっかり進めている。

☆賢者D：「適度なストレスを自分に与えている」「試験やプレゼンなど、アウトプットを持ち、自分を追い込むことで成果を残してきた人」である。⇒ヤンキーズ・ドットソンの法則という心理学の基本法則によると、ストレスが強すぎても弱すぎても記憶や知覚のパフォーマンスが低下してしまう事が分かっている。適度なストレスは学習パフォーマンスを最高レベルに高めてくれるのである。

☆賢者E：「逆境に遭遇しても、周りの人や環境のせいにした愚痴を全く言わない」「どんな悪人からも学んで、自分の力にしていこうという能動的な攻めの生き方を身に付けている」⇒現状否定よりも現状の有効活用を考え、希望を持ち続ける事は脳を若々しく保つ上で重要であり、この点は脳科学の研究でも実証されている。

§ 5. おわりに：

西部邁は思想・哲学的側面、ブッダは心（煩惱、苦楽、悟り）の側面、中野信子は脳科学的側面からからみた「賢者」の人物像を示しており、3者3様の言葉（表現の仕方）で述べられているが、「謙虚」という点では共通している様に思われる。

「賢者」とは“能ある鷹は爪を隠している”のではなく“元々爪を持ってないと自覚している人”ではないだろうか。その事は「謙虚」に学び続ける原動力となり、「賢者」に帰結するのではないかと思われる。いずれにしても、3者の論者は、なるほどと思いつける良い教訓が多いと思った。この歳（卒寿）になって「愚者」である事を反省しても手遅れと思うが、残り少なくなった人生を、「愚者」のまま人様にご迷惑をかける生き方をしない様に、可能ならば、少しでも「賢者」に近づく努力によって（小さな幸せをばらまく努力によって）有終の美を飾りたいと願っている。 以上

【引用文献】

1. 西部 邁著『思想の英雄たち』～保守の源流をたずねて～（2012年）
2. 佐々木閑著『ブッダ 真理のことば』（2012年）
3. 中野信子著『世界の頭のいい人がやっていることを1冊にまとめてみた』（2021年）

マンドリン馬鹿と呼ばれて半世紀

第一部

48年卒 石田泰和

マンドリンと聞かれて楽器の形や音色、大きさをすぐにでも思い浮かべることができるかと思います。それほど有名な楽器なのですが、あまりにも知られてないことが多すぎて書くことができないばかりか、この楽器の魅力に取り憑かれて半世紀、いやそれ以上のつきあいを続ける筆者のクラシカルマンドリンの魅力にまつわる半世紀以上に渉（わた）る顛末記録です。

「うつつを抜かす」という言葉は今ではほとんどあまり良い意味では使われなくなりましたが、語源を調べてみると「ある事に夢中になり、心を奪われる。」「夢中になって本心を失う。」とあり、まさに筆者にとってこのマンドリンとのつきあいはこの言葉「マンドリンにうつつを抜かす」につきまします。

さてマンドリン音楽のジャンルといえば世界では大きく分類して2種類に分かれます。一つは筆者が長年半世紀を超えてうつつを抜かしてきたクラシカルマンドリン、もう一つはアメリカ開拓時代、ヨーロッパから渡ったイタリア系移民の持ち込んだマンドリン音楽が発展していった、カントリーウエスタンに分かれます。

ところが我が国では多くの方がマンドリン音楽と聞くと歌謡曲あるいは流行歌、演歌の伴奏といった印象を持たれますが、これは我が国においてのみこの特殊な分野での使われ方が広まり、マンドリンと言えは何かの楽団、バンドの副伴奏に使われる楽器といったイメージをぬぐいきれません。

ただ、この歌謡曲の分野で我が国にてマンドリンという楽器を広く知らしめた人物に古賀政男という人の存在なくしては語れません。この国民栄誉賞にも輝いた作曲者に関してはあまりにも有名で今更ここで紹介するまでもありませんが、この功績（マンドリン楽器の紹介）の大きさは測り知ることができません。古賀政男のマンドリンに関するエピソードは第二部で紹介させていただきますので、この楽器の紹介を続けます。



Shikama Totsuji

そもそもこのマンドリンが日本に伝わったのが、1894年（明治27年）四竈訥治（しかまとつじ）がイギリス人にマンドリンを贈られ演奏したのが最初といわれています。また1901年には比留間賢八が留学先のイタリアからマンドリンを持って帰国し普及に尽力したという記録が残っており、また詩人萩原朔太郎が比留間に師事しマンドリンを演奏していたのは有名な話とされています。

世界の主流を占めるクラシカルマンドリンとは元々イタリアを中心に19世紀初頭からヨーロッパを中心に発展

してきた音楽で、現在では日本周辺を含むアジア（中国、韓国、台湾）、泰国など東南アジアの一部、豪州、カナダ、米国など北米を主流にした南米と世界の大半を占め、今も多くの団体、プロ奏者、マンドリンファンが存在する世界です。

いったいクラシカル・マンドリンとはなんぞや？ただの歌謡曲の伴奏に使うマンドリンとどう違うの？と疑問に思われるかたも多いかと思いますが、同じ楽器

を使っても歌謡曲とは全くの別世界のジャンルの音楽である事を念頭に置いておいてください。

分かりやすく言えばマンドリン属の高音から低音を受け持つ数種類の楽器、具体的にはマンドリン、マンドラテノール、マンドリンチェロ、マンドローネといったこの4つの楽器と、さらに大合奏になるとコントラバス（これはバイオリン属の楽器で弦バスとも呼ばれます）一部管楽器、打楽器等も使ったりして、これらマンドリン属と補助楽器を使ってほぼバイオリン属と同じオーケストラを構成、演奏する団体をマンドリンオーケストラと称します。

さらにクラシカルマンドリンのため作曲された合奏曲、ソロやアンサンブル曲も含めて、正確に数えた方はありませんが推定で2～3万曲以上存在し、そのうち戦前戦後を通じてヨー

ロッパから日本に入ってきた曲と一部アメリカ、日本人の手で作曲された曲を含めると、現在日本ではこれも推定ですが1万5千曲以上あるのではないと思われる特殊な音楽ジャンルです。

1万曲というとあまり実感がありませんが通信カラオケ登場する前の時代、レーザーディスクなどで対応していたカラオケ1店舗の曲数が3000～5000曲程度でしたので1万曲が1つのジャンルでと考えるとすごい分野の音楽ジャンルだと想像いただけるとと思います。

余談になりますがこのマンドリンのオリジナル曲は多くが19世紀後半から20世紀前半に作られたものが多く、現在ではなかなか入手しにくく、演奏したくても楽譜が見つからない、手に入らないなど長年その普及に困難を極めておりました。しかし近年のインターネット世界の拡大により、熱心な世界の愛好家の努力等により、徐々に著作権切れの曲か

高崎弓彦
菅田敏光
比留間賢八
山内英夫(里見弴)



明治三十八年 学舎院補仁会における
我国最初のマンドリン四重奏

The first mandolin quartet in Japan Hiruma Kenpachi(center) 1905



左から：マンドリン、マンドラ・テノール、マンドセロ、ギター

らダウンロードできるサイトが増え出し、その楽譜の普及に拍車が掛かってきました。

ちなみに筆者だけでも所有しているマンドリン曲約 5000 曲近くも中野譜庫（世界的有名なマンドリンギターのコレクションで、氏の生前同志社図書館に寄贈された貴重な楽譜コレクションです）の複写など含めて世界中のマンドリンファンにダウンロードできるように、現在もネット上で公開しております。



Dayton Mandolin Orchestra

1910年頃の古き良き時代の頃のアメリカのマンドリンオーケストラ
前列左右の楽器は「パープギター」と呼ばれるGIBSON社が発明し
中音～低音域を受け持つ為のギターでハープの部分はおそらく共鳴で
音量を稼ぐためのもので、弾くことはなかったのではないかとされる
(今では見られなくなった歴史上にしか登場しない楽器で、現物は筆者も見ることがありません)

これは楽譜のダウンロードのみパスワード（無料）が必要で、必要ならお申し込みいただければお送りしますが、それ以外のマンドリン関連の興味深い資料、ある有名なマンドリンの作曲者のファースト、ミドルネームのフルネームを知るために100年の論争について最近決着がついた話なども面白いはなしも掲載していますので、お時間があればマンドリン馬鹿のH.Pも是非のぞいてみてください。

<http://vinaccia.jp/nj-collect/>
(フィオレンティーノのホームページ)

さて少し話がそれて一方のアメリカに於いて発展してきたマンドリンの話になります。

このカントリーにも長年にわたり、バンジョーやギターとマンドリンが主体となって使われてきました。しかしながらこのカントリーなどで使われてき



Mandolin Orchestra of Winnipeg Ukrainian Girls
渦中の国ウクライナのマンドリン合奏団
使われている楽器からみておそらく100年ぐらい前ものと思われる

たマンドリンはイメージで抱いていただいている洋梨を半分に割ったようなラウンド形でなく、フラット型マンドリンと呼ばれています。

イタリア系移民によって持ち込まれたマンドリンは当初はラウンド型のマンドリンでしたが、やがてそれはアメリカのギブソン社というマンドリンギター専門の楽器メーカーにより、ギターのようなフラットな裏板に改良され、これらのフラット型マンドリンも高音から低音域の楽器が作られ、初期の頃はアメリカ各地でマンドリンの大合奏団が編成されて演奏されてきました。またギター・マンドリン・バンジョー専門の機関誌も長らく数社発行されていました。アメリカもかつては一大マンドリン王国を築いた時代があったことを忘れてはなりません。

そしてこのラウンド型はアメリカにおいてはフラット型に取って代われ、現在ではほとんど使われることはなくなりました。(ボールは Bowl Back すなわち井鉢の裏型の意味です) さらにその後楽器の使い方が大きく変わり、編成は小さくなりカントリーバンドの一員として使い出され、しかもこれらは座って弾くスタイルでなく首から紐でつり下げて、立って弾くのが主流となって現在のカントリースタイルに至るようになりました。

そもそもアメリカ建国の歴史において重要な音楽の移り変わりの原点と呼ばれるものはブルーグラス、カントリーミュージック、ゴスペル、オールドタイムミュージック、ジャグバンド (jug band)、アパラチアンフォーク、ブルース、ケイジャン、ネイティブアメリカンの音楽などが取り上げられます。

中でも大きなルーツとしては、特にニューオーリンズを発端にアフリカ系黒人より持ち込まれたジャズとアメリカ南部を発祥とするヨーロッパ系移民の白人を中心として発展してきたカントリーウエスタンがあげられます。これらはアメリカの音楽発展歴史に残る代表的な音楽史の一部として、またこのマンドリンという楽器はその歴史上、切っても切れない運命をたどっていくのでした。



*The Polytechnic Mandolin and Guitar Orchestra
outside the Crystal Palace*

1899年6月20日、ロンドンのシデナムにあるクリスタルパレスの前の階段に座っているポリテクニクアンドピープルスパレスマンドリンアンドギターバンドの92人のメンバー。

一方ヨーロッパを中心に発展してきたクラシカルマンドリンは20世紀初頭最盛期を迎え、日本に伝わるとやがて各地の大学を中心団体がつくられ、やがて社会人アマチュア団体の結成など瞬く間に日本中に広まる現象となりました。

筆者が初めてこの楽器を知ったのはちょうど高校に入った頃になります。クラブ活動を

選ぶに当たって当時「アーチェリー同好会」というものがあり、これに入ろうかと親に相談したところ、続くかどうかわからないものに高価な洋弓は買えないと、あっさり却下されました。仕方なくあきらめかけたそのとき、ちょうど姉が使わずに放置してあったクラシックギターがあったので、これなら買わずに済むし、当時入学した高校には珍しい存在



ボウルバック型とも呼ばれる
ラウンド型マンドリン

であった「ギター・マンドリンクラブ」というクラブがあり、入部のきっかけといえば、なんとなくギターを弾くなら一度は弾いてみたくなる最初の有名な曲で「禁じられた遊び」が弾けるようになれば、



フラットマンドリン

と単純な考えで入ったのが、やがてこれがマンドリンとの出会いと成り、この世界にうつつを抜かし、以後半世紀を超える長いつきあいになってしまい現在に至っております。そんなわけでマンドリンにうつつを抜かして毎日夜遅くまでクラブの合奏に、気のあった仲間とアンサンブルにと勉強そっちのけ、受験勉強はほったらかし、おかげさまで大学入学は少しゆっくり目に入らせていただいた次第ですが、これに関してはとくに後悔などはしておりません。むしろ感受性の最も高い、春秋富む時期での貴重な経験、ずっとつきあうことになる音楽を通しての友人作りなど、今となっては何物にも代えがたい財産となりました。

大学に入ってまず知ったのは本学にはマンドリンに関する活動する場が全くなく、ギタークラブというのがあり、取り敢えず自分自身のスタートもクラシックギターが始まりだったので、ここにお世話になることになりました。

ところがギターというのは本来独奏楽器で、クラブでやる必要はなく大学によっては組織活動の都合でどうしても無理にギターで合奏を取り入れる団体もありましたが、この楽器の合奏での最大の弱点で泣き所は指揮がどんなに振り方を工夫してみても、一斉に同時に音を出すのが至難の業なのです。

バイオリンやマンドリンであれば擦（こす）ったり、トレモロで音を出したりでき、あるいは管楽器のように吹いたりする楽器はパート全員が揃わなくても、一人ぐらい遅れて入って（音だしで）も目立つことはありませんがギター、ピアノなどの撥弦、打弦楽器はこうはいきません。

従ってギターで合奏するのは自（おの）ずから限度があり、出だしは合わない、クレッシェンドなど微妙な音の変化はできない、音出しは一発勝負でしくじれば合奏にならない、やっけていても面白くともなんともないと言え、ギター愛好家の方からひんしゆくを買いそうですが、これがギターでの合奏の現実の姿なのです。

ギター部に入っただけはみたもののほとんど活動には参加せず、ひたすらマンドリン合奏に明け暮れるといった状態で結局、入部し始めからそこそこ弾けることはほかの部員も知っていましたので、学祭の演奏会の場にソロの演奏も依頼されてはいたものの、一回も出場することなく終わってしまった次第で、非常に申し訳ないことをしたと未だに慚愧の念に堪えません。

さらに大学後半から興味はギターからマンドリン族の低音部を受け持つマンドロンチェロ（バイオリンでいえばチェロに相当する楽器）に興味に移り、結局これが一生を通じてつきあうことになってしまう楽器となり、今となってはうんちくを傾ける顛末で現在に至っております。

マンドロンチェロ（マンドリンチェロ、セロとも）と呼ばれるこの楽器の特徴はバイオリンチェロと同じ調律です。ただ独奏楽器としての表現力や音域の広さはバイオリン

チェロにはとてもとても及ばないものの、マンドリン合奏で使われると、その音量や音色で他のマンドリンパートの存在を脅かすほどの魅力を持っています。時には打楽器を彷彿させるような圧倒的なボリュームでマンドリン系の主旋律のメロディーに逆らったりする存在感もあります。

そもそもこの楽器は本場イタリアにて生まれたものですが、ヨーロッパ圏ではほとんど普及に至らなかったものの、逆に日本においては大合奏中心のマンドリンオーケストラが盛んと成り、その迫力やボリュームの必要性に迫られてこの楽器が積極的に取り入れられてきた経緯があります。

元々 19 世紀～ 20 世紀にヨーロッパにて作曲されてきた大半のマンドリン曲は 1st、 2nd マンドリン、マンドラテノール、ギターの簡単な 4 パート編成の曲がほとんどでした。つまりマンドロンセロというパートの必要性がなかったわけです。これが日本に伝えられ独自に大合奏向けに発展をたどることになり、特に 20 世紀後半から日本においてオーケストラが巨大化したことにより、これに伴ってマンドセロ、ベースや後述するマンドローネなどの低音パートを再アレンジして、大合奏で取り上げられるようになってきたのが日本での普及の最大の要因と思われます。

筆者がまだマンドリンを始めた頃はこのセロを初めとするマンドローネなどの低音系楽器はほんとは取り入れている団体は少なかったのですが、近年はこの低音系の楽器を取り入れる合奏団が増えだし、最近では各地の演奏会で堂々と独立し



マンドロンチェロとマンドリンの大きさの比較
left : Embergher (pecoraro) Mandolincello
right : Vinaccia Mandolin



ネット上（フリー素材）で見つけたイラスト、マンドセロを引く女性カッコ良いですねー女性が弾くと

たパートとしてこのセロ、ローネパート（弦バスを含む）が活躍している姿を見ます。このためマンドリン合奏では人数も多くなり、単なる舞台上の演出効果だけではなく実際の演奏に大迫力を持って表現されるようになっていました。

逆に近年ヨーロッパでは結構ドイツ、オランダ、イタリアなどの海外の団体にも刺激を与え、積極的にこの低音マンドリン系楽器が普及し出したというわけです。最近のネットなどで海外のマンドリン編成を簡単に垣間見ることができるようになってきて、とくにマンドセロにおいては弦バス同様今や全世界で使われるようになってきました。

低音楽器についてはもう一つマンドローネという楽器の存在をなくしてはこのマンドリンオーケストラを語ることはできません。このローネは高調ローネと低調ローネの2種類が存在しますが、現在使われているのは高調のローネの方をマンドローネと称しています。それと写真にあるようなフラット型では無く、ほとんどの団体がラウンド型を使っているのが主流です。



低調、高調マンドローネ 大きさの比較
横のマンドリンは同じものです
右：低調マンドローネ
左：高調マンドローネ

この高調ローネの特徴は音域がとくにマンドリン族の中でも狭いため、楽譜の低音部が出てくると頻繁にオクターブ上げるの必要がありこれをカバーする音域の楽器が低調ローネになります。

低調の方は現在制作しているメーカーがありません、楽器がほとんど入手できない為この音域をカバーするために現在は弦バス（バイオリン系コントラバス）を各団体で使っていますが低・高調マンドローネの入った合奏の迫力には捨てがたいものがあります。プレクトラム（撥弦）楽器の究極の合奏、真骨頂とでもいえるのではないのでしょうか。

余談ですが上記写真の低調・高調ローネの比較写真は両方とも同じメーカーであるフランスのジェラ社のものですが両方ペアで鳴らしてこそ初めて素晴らしい低音のハーモニーを奏できます。筆者の友人（故人）がペアで所有していましたが事情があって当方が譲っていただくこととなり、二度と市場に出回るような楽器でないことはわかっておりましたので、これも筆者のおなじみ懲りない衝動的入手となりました。

ただこの低音系のマンドリン族楽器はアメリカにおいては低調、高調マンドローネとは別の発展を見ることがとなります。同じくギブソン社によってマンドバス（Mand-Bass）とよばれる弦バスと同じ音域、



マンドローネはさらに「高調」と「低調」とに分かれ、低調はマンドリン合奏の最も低音部分を受け持ちます。通常の合奏団ではこの低音域部分を弦バスとも呼ばれるバイオリン族のベースで代替しています。現在のマンドリンメーカーでは作っていないため楽器が入手できないためです。右が低調ローネ、ヨーロッパにて発達してきたマンドリンのベースで、左がマンドバスとも呼ばれ、アメリカで発展してきた同じくマンドリン族のベースです（ギブソン社製）。真ん中は大きさ比較の為のマンドリン（3点いずれも筆者所蔵）

調弦の楽器を生み出す流れとなっていました。

また参考までに現在マンドリンオーケストラの中音域に使われているマンドラ・テノールは元々マンドラ・コントラルトと2種類あったものの、アルトはヴァイオリン族のビオラと同じ音域であったことで楽譜が、ハ音記で表示されたのとハ音記号独自の楽譜になれる訓練が必要があり、これに比べてテノールはマンドリンのオクターブ下の音域で同じく、ト音記号での表示だったため普及しやすく、中音域はこのテノールが主流となってしまい、現在ではこれが主流となっておりマンドラ・コントラルトは歴史上の楽器になってしまいました。

しかしながらアメリカのカントリーにおいては中音域を分担するマンドリン族はこれとは異なり、マンドラと言えはこのコントラルトの音域すなわちバイオリン族のビオラのハ音記号の音域の楽器をさし、またマンドラ・テノールのことはオクターブマンドリン "Octave Mandolin" をさします。そしてそのマンドラの楽譜もマンドリン奏者が持ち替えて演奏しやすいように5度移調してト音記号を用いることもあります。独自の発展をした結果ややこしいですがこれが現状です。

あと、マンドリン族にはもう一点マンドリンを一回り小さくした4度上の調弦のクアルティーノ（グアルティーニが正しい）という楽器があります。かつては演奏会で使われた



現在では歴史上の楽器となってしまったマンドラ・コントラルト（写真中央 筆者所蔵）
右：各合奏団で使っているマンドラ・テノール
左：比較のためのマンドリン



筆者が海外のネットオークションで思わず衝動買いしてしまった、アメリカのマンドバス（ギブソン社製）。テール（底）にはエンドピンがついており、舞台上で立てて弾くようになっており、横板には肩からベルトを掛けるフックピンがついている。

これまで調べたわけではありませんが日本の団体でこの楽器を使っているという情報は聞いたことがありません、ネットでも見たことがありません。日本ではここ（筆者宅）でしかこの楽器は見られないのかもしれませんが。参考までに、これまでに見に来た人もありません、これからはないでしょう！



Gibson Mando-bass
The Bass Voice of the Mandolin SteelGuitarForum.com

Gibson社のカタログに掲載されたMandobass



実際のマンドリンオーケストラ（アンサンブルスタイル）で
使われているマンドローネ2本
舞台後方、右がマンドローネ（低調）左がマンドローネ（高調）

ことは何度もありますが、音量が出ないのと舞台での目視的演出上の効果を除いてほとんど使われないのでここでは割愛します。（実は何を隠そう筆者が長年探してはいるのですが未だに入手できないのです・・・ハイ）

少し長くなってきました。あまり専門的な内容が続き、ぼちぼち興味を持って読んでいただけなくなってきたかと思います。

第二部は少し話題を少し変えたマンドリンの話を用意しております。

「エー・・・ あの古賀政男の東京ラブソディーがパクリの盗作だった！なんで？」

「浅田真央の国際試合のバックミュージック「チャルダッシュがマンドリンの為に作られたオリジナル曲だった」をお送りします。乞うご期待ください！第二部に続く・・・

（なお掲載の古い白黒写真は筆者の独断と偏見、一部カラー化のソフトを使い色つけしておりますことをお断りしておきます）。

35会最終会合（2022年6月30日）

最後は一本締めで 白寿まで元気で

1960年（昭和35年）春卒業以来60年、周年の記念例会を予定していたが、コロナ騒ぎで、2年遅れで、幹事による35会の最終会合を開催した。

11時JR大津駅改札に集合し、9名の参加者がチャーターしたマイクロバスに乗り込み談笑しながら、名神高速大津から八日市インターまで45分、そこから山手へ15分、小高い山の上にあるクレフィール湖東に到着、早速屋外で記念写真を撮った。

2階の吾妻作り個室で二人ずつが四方に囲み着席。久しぶりの再会を祝しビールで乾杯しながら、鈴江さんから66年前(昭和31年)の入学時の身分証明書写真(33名分の全員)が配られ当時を思い出して懐かしんだ。

順次近況報告、現役を退役し、古寺巡礼、古墳巡り、古城巡りなど趣味を楽しむ人、植物園でボランティア活動をする人、地域のお手伝い、山歩きをする人、グランドゴルフや篆刻をする人、囲碁を楽しむ人、大病で手術を乗り越え今日の集いに参加できた喜びを声高らかに語り合った。

懐石フルコースとお酒もいただき話しは尽きず楽しい時間を過ごすことができた。食事は前菜から始まり近江牛陶板焼き、鱧の天ぷら・太刀魚の三つ編み焼き・鮎の南蛮漬けなど、盛り沢山であったがみんな残さず2時間ほどかけて完食した。この時早くも最初に撮った写真が届く。

ここでまた記念写真を撮り、幹事からこれまでの経過と繰越金の処理についての提案があり千円ずつ返金し本日の35会の会合をもって会合を終ることにし、一本締めで声高らかに 卒寿白寿まで元気に乾杯。

帰りにバスに乗って隣接する施設内子ども交通公園や交通安全施設を巡り午後4時15分に大津駅に着き、名残惜しくも解散。今後は京都府立植物園で任意による会合をすることにして本日の会合を終えた。

(幹事園田記)



前列 左から 坂東、山田、安部田、法貴、鈴江

後列 林、衛藤、園田、松岡

会員名簿

会員数:188名
令和5年4月1日

11期 :R3,4~R4,3
12期 :R4,4~R5,3

▲は携帯メール ◎は会費納入済み
メール欄にマークの無い方でアドレスをお持ちの方、ご連絡ください。
不達の方は新アドレスご連絡ください。(裏表紙の事務局アドレスまで)

	卒業年度	氏名	メール	11期会費	12期会費
1	S 19	小原 究			
2	S 19	宮永 正夫			
3	S 20	小黒 清明		◎	
4	S 23	勝田 房治			
5	S 28	田尻 弘			
6	S 29	梅本 顕			
7	S 29	時岡嘉一郎	○	◎	◎
8	S 31	井尻 三郎			
9	S 31	岡野 志郎		◎	◎
10	S 31	小倉 昭			
11	S 31	北川 全應			
12	S 31	上妻 喜久男	不達		
13	S 31	小阪 能一	○		
14	S 31	中山 茂			
15	S 31	安田 功	○	◎	◎
16	S 31	湯川 謙吉			
17	S 31	和田 弘	○	◎	◎
18	S 32	太田 迪夫	○	◎	
19	S 32	坂井 武司	○	◎	
20	S 32	原 栄	○	◎18期まで前納	
21	S 33	阿部 弘			
22	S 33	佐々木 忠夫		◎	
23	S 33	平井 雅夫	○		
24	S 33	菱田 三郎			
25	S 33	福田 雍弘			
26	S 34	大多和 正己			
27	S 34	後藤 芳弘	○	◎13期分まで前納	
28	S 34	佐藤 忠孝	○	◎	◎
29	S 34	高瀬 進			
30	S 34	萩原 章司			
31	S 34	間 照夫		◎	◎
32	S 34	松本 哲哉			
33	S 35	安部田 貞治	○	◎	◎
34	S 35	衛藤 嘉孝	○	◎	
35	S 35	黒田 亘哉	▲	◎	◎
36	S 35	鈴江 登	○	◎	◎
37	S 35	園田 英雄	○	◎	
38	S 35	林 俊郎	不達	◎	◎
39	S 35	坂東 久平	○	◎	◎
40	S 35	法貴 英夫	○		◎
41	S 35	松岡 謙一郎	○	◎	◎
42	S 35	松本 繁男			
43	S 35	山田 英二	○	◎	◎
44	S 36	奥 正夫	不達		
45	S 36	加藤 維希夫	○	◎	
46	S 36	松本 光之助	○		
47	S 37	池田 晴充		◎	◎
48	S 37	市川喜代始	○	◎	◎
49	S 37	岩坪 正光	▲	◎	
50	S 37	奥山 正夫		◎	
51	S 37	川崎 登	▲	◎	◎
52	S 37	阪口 文雄	○	◎	◎

	卒業年度	氏名	メール	11期会費	12期会費
53	S 37	柴田 二三男	○		
54	S 37	福西 興至	○	◎	
55	S 37	三崎 歩	○		
56	S 37	山崎 治忠	○	◎	◎
57	S 37	山中 寛城	○		
58	S 38	伊東 慶明	○		
59	S 38	小島 堯	○	◎	◎
60	S 38	小柳 健一	○	◎	◎
61	S 38	中東 弘三	○	◎	◎
62	S 38	早貸 正幸	○	◎	◎
63	S 38	廣瀬 良樹	○	◎	◎
64	S 38	森本 國宏	○	◎	◎
65	S 38	渡辺 勝彦	○		
66	S 39	浅井 敬造	○	◎	
67	S 39	今田 邦彦	○		
68	S 39	森下 公雄	▲	◎	◎
69	S 40	鈴木 允子		◎	
70	S 40	田中 興一	○	◎	◎
71	S 40	内藤 隆		◎	◎
72	S 41	梶原 俊明	不達		
73	S 41	中尾 脩一			
74	S 41	西岡 靖之	○		
75	S 41	和田 明紘	○	◎	
76	S 42	梅木 弘道	○	◎	◎
77	S 42	北尾 三治		◎	◎
78	S 42	高井 貢	不達		
79	S 42	坂井 勝也			
80	S 42	早藤 隆生		◎	◎
81	S 42	横山 彰夫	○	◎	◎
82	S 43	今井 洋爾	○	◎	◎
83	S 43	鈴木 嘉樹	○	◎	◎
84	S 43	西村 悌二郎	○	◎	◎
85	S 44	小谷 正夫	○	◎	
86	S 44	藤本 昌則	○	◎	◎
87	S 44	山平 知伸		◎	◎
88	S 44	吉井 康浩			
89	S 45	飯塚 志保	不達		
90	S 45	上田 善治	○		
91	S 45	後藤 幸平	○	◎	◎
92	S 45	佐藤和秀	○	◎	◎
93	S 45	竿山 重夫			
94	S 45	嶋田 幸二郎	○	◎	◎
95	S 45	西村 元廣	○	◎	◎
96	S 45	堀田 英志	○	◎	◎
97	S 45	堀口 祐司	○		
98	S 45	南 憲次		◎	
99	S 45	米本公一		◎	◎
100	S 46	北尾 好隆	○	◎	◎
101	S 46	桑原 正樹	○	◎	◎
102	S 46	小柴 雅昭	○	◎	◎
103	S 46	成見 和也	○		
104	S 46	樋口 郁雄	○	◎	

会員名簿

	卒業年度	氏名	メール	11期会費	12期会費
105	S 46	米田 久夫	○	◎	
106	S 47	大塚 滋	○		
107	S 47	菊井 順一	○	◎	
108	S 47	小島 將春	○		
109	S 47	小林 繁夫	○	◎	◎
110	S 47	角野 幹夫	○	◎	◎
111	S 47	瀧本 哲雄	○	◎	
112	S 47	田村 善弘	○	◎	
113	S 47	福澤 佳計	○	◎	◎
114	S 47	中村 妙子	○	◎	◎
115	S 47	山口 繁雄	○		
116	S 48	石田 泰和	○	◎	◎
117	S 48	犬伏 康郎	○	◎	◎
118	S 48	丹羽 章	○	◎	◎
119	S 48	橋本 清保	○	◎	◎
120	S 48	服部 和正	○	◎	◎
121	S 48	山本 博	○	◎	◎
122	S 48	和田 有功			
123	S 49	大萩 成男	○	◎	◎
124	S 49	西島 洋美	○	◎	◎
125	S 49	吉田 理郎	○	◎	
126	S 50	阿久根隆行	○	◎	◎
127	S 50	石田 俊平	○	◎	来期分前納
128	S 50	伊藤 青史	○		
129	S 50	小沢 七洋	○		
130	S 50	木下 修治	○	◎	◎
131	S 50	熊見 孝彦	不達		
132	S 50	後藤 康博	○	◎	
133	S 50	柴岡 浩	○		
134	S 50	高野 良	不達		
135	S 50	寺澤 通隆	○	◎	◎
136	S 50	中川 順之	○	◎	◎
137	S 50	橋本 浩三	○		
138	S 50	濱田 澄郎	○		
139	S 50	松永 実	○		
140	S 50	松原 美砂子	○	◎	◎
141	S 50	松本 博	○	◎	◎
142	S 50	水野 庸子		◎	◎
143	S 50	荻野 耕司	○		
144	S 51	老田 達生	○	◎	
145	S 51	秋丸光嗣	○	◎	◎
146	S 52	白井 文朗	不達	◎	◎
147	S 53	伊山 正三	不達		
148	S 53	高橋 伸和	○	◎	◎
149	S 53	長井 寛彰			
150	S 53	西村 千佳子	○		
151	S 53	藤村 知男	○	◎	
152	S 53	宮崎 義也	○		
153	S 53	森川 滋明			
154	S 53	山田 衛	不達		
155	S 54	柏原 俊博	○		
156	S 54	清水 多佳子	不達		

	卒業年度	氏名	メール	11期会費	12期会費
157	S 54	清水 穂積		◎	◎
158	S 54	土井 謙吾	○	◎	
159	S 55	荒木 泰博	○		
160	S 55	芝 泰清			
161	S 56	中野 峰夫	不達		
162	S 57	荻野 毅	○	◎	◎
163	S 57	神野 友香子	○	◎	◎
164	S 57	徳永 純子	○	◎	◎
165	S 57	森 誠一			
166	S 57	山根 純子			
167	S 58	青木 伸治			
168	S 58	岡 修也	○		
169	S 58	宮原 雅彦	○		
170	S 59	垣田 直彦	○	◎	◎
171	S 59	姫野 貴司	○		
172	S 59	藤上 和久	○	◎	
173	S 59	穴迫 康之	○	◎	
174	S 59	島田 太朗	○		
175	S 60	月繩賢一	○	◎	◎
176	S 60	西内 誠			
177	S 62	木村 由和			
178	S 62	藤川 達志	○	◎	◎
179	S 63	井藤 晶基	○		
180	S 63	川端 利香	○		
181	S 63	原 彰宏	○		
182	H1	赤谷 宜樹	○	◎	◎
183	H1	池上 俊			
184	H1	貝増 匡俊	○		
185	H2	阪上 智子	不達		
186	H4	中谷 昭彦	○		
187	H5	中村 誠一	○	◎	◎
188	H6	東光 勝也	○		

編集後記

会誌14号をお届けします。一時は投稿原稿が枯渇し、発行が危ぶまれましたが、ご投稿者のご協力により無事発行できました。ありがとうございました。

また、久しぶりのクラス会だよりの掲載ですが、今後各卒業年度に拡大していくことを期待しています。

新型コロナも影を潜めていますが、この三年間で学習したことを各自生かし、振り返さないよう気をつけながら以前の日常を取り戻して行きたいものです。

京都工芸繊維大学色染物質会事務局

〒661-0035 尼崎市武庫之荘 5-44-15

TEL 06-6431-2468

MAIL y-i@syd.odn.ne.jp

URL <http://www.matugasaki.com>

色染物質会 会長 犬伏 康郎